

## 桜さく成長応援ガイド作成業務委託仕様書

### 1 業務内容

ガイドブック作成に係るデザイン、製版、印刷、製本及び電子ブック、電子データの作成、ガイドブックの発送等。

### 2 作成部数

ガイドブック：70,000部

### 3 規格

- (1) 大きさ A4判
- (2) ページ数 30ページ以上
- (3) 色 カラー印刷
- (4) 紙質 提案による
- (5) 製本方法 提案による

### 4 掲載内容

- (1) 共通事項として、対象者である中高生が興味を持ち、情報を容易に取得できるよう、誌面構成やフォント、文章表現等を工夫すること。
- (2) 表紙（1ページ）  
中高生が興味を持てるデザインとし、「日本のひなた宮崎県」のロゴを入れたものとする。  
また、電子ブック版QRコードをわかりやすい表示で掲載すること。
- (3) 目次（1ページ程度）  
求める情報にたどり着きやすいような内容とすること。
- (4) 巻頭及び巻末の漫画（1～2ページ程度）  
ア 大学進学を希望しているこどもがいるが、進学してからの費用を調べてみて、進学を諦め、勉強に対する意欲もなくなりかけていた。  
イ 進学に関して利用できる奨学金等の経済的な支援制度を知り、進学に対する思いが再び芽生え、勉強に取り組み始めた。  
ウ 努力の結果、進学をかなえ、楽しく学校生活を送ることができた。
- (5) 進学に関すること（3～4ページ）  
高校（公立・私立）入学、在学時にかかる費用及び大学等（公立・私立）入学、在学時にかかる費用について、高校や大学に通った場合の費用をイメージしやすいよう、ライフステージに応じ、図やグラフ等を活用して掲載すること。
- (6) 進学における支援制度情報（8～10ページ程度）  
進学において活用できる経済的支援制度（奨学金や貸付金等）の一覧を掲載すること。
- (7) 制度の活用例（2～4ページ程度）  
主な奨学金の返済例を3事例ほど掲載し、奨学金や貸付金を活用した場合にどのような返済になるのかイメージしやすく伝えられる内容とすること。

- (8) 就職における支援制度情報（2ページ程度）  
就職の準備段階で活用できる経済的支援（生活福祉資金、生活保護の生業扶助）、相談窓口、セミナー等の内容について一覧を掲載すること。
- (9) その他福祉制度情報（5ページ程度）
  - ア 就学援助の内容、市町村窓口
  - イ 生活保護制度（教育扶助、生業扶助（高等学校等就学費）等）
  - ウ 生活困窮自立支援制度（こどもの学習支援、家計相談等）
  - エ こどもの貧困対策（こども食堂等）
- (10) 裏表紙（1ページ）  
宮崎県子ども家庭課の連絡先等を掲載すること。

## 5 制作方法

- (1) 必要な情報データ等は、県及び市町村担当課より提供する。
- (2) 記事作成、デザイン、レイアウトなどは県と協議の上、受託者が行う。
- (3) 県の企画によるページ以外の企画は、協議の上行う。

## 6 成果品

- (1) 桜さく成長応援ガイドの納品
- (2) 電子データの納品
  - ア ガイドブックをホームページに掲載するための電子データ（HTML）、印刷用の電子データ（PDF）及び編集するための電子データ（AI）を作成し、それぞれCD-Rとして提出すること。
  - イ 電子ブックはアクセシビリティに配慮したものであること。

## 7 納品の方法

- (1) 上記6の（1）の必要部数及び（2）について、受託者は宮崎県子ども家庭課に納品する。
- (2) 上記6の（1）について、受託者は県内全ての中学校及び高校、市町村役場、福祉事務所、関係機関等へ必要部数を発送する。  
それぞれの発送部数については、県が指定する。

## 8 納入期限

- (1) ガイドブックの配布：令和8年6月30日（火）
- (2) 電子データ：令和8年7月31日（金）

## 9 委託料の支払

委託料は、委託業務完了後の精算払とする。

## 10 その他

この仕様書の解釈等に疑義が生じたときは、受託者からの協議内容によって、県が判断するこ

ととする。